~高瀬川大規模氾濫に対する減災対策~ 取組方針フォローアップ

令和2年6月

高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会

国土交通省東北地方整備局高瀬川河川事務所、気象庁青森地方気象台青森県、十和田市、三沢市、七戸町、六戸町、東北町、六ヶ所村

協議会の開催等(1)

■平成28年度~令和元年度協議会等の開催状況

平成28年3月23日・・・・準備会開催
平成28年5月13日・・・・第1回協議会開催
※高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会設立
平成28年7月4日・・・・第1回幹事会開催
・現状の取組状況の共有・今後の取組案の報告
平成28年7月29日・・・・第2回幹事会開催
・取組方針案作成
平成28年8月22日・・・・第2回協議会開催
※高瀬川の減災に係る取組方針の策定
平成29年4月26日・・・・・第3回幹事会開催
・取組状況のフォローアップ・関係機関の調整事項のとりまとめ
平成29年6月20日・・・・・・第4回幹事会開催
・取組事項のフォローアップ

平成29年7月3日 高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会 +和田市、三沢市、七戸町、北市町、東北町、カッ所 青倉県、青倉地方気象会、国土交通省東北地方勢備

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 高瀬川の減災に係る取組方針

平成29年7月3日・・・・・第3回協議会開催

※取組事項のフォローアップ(現状と今後)

平成30年6月5日 · · · · · · 第5回幹事会開催

・協議会規約の改定(案)について(法定化)・取組事項のフォローアップ・・防災教育関連等

平成30年6月11日 · · · · · · 第4回協議会開催

※協議会の法定化、取組事項のフォローアップ(現状と今後)

平成31年4月22日 · · · · · · 第6回幹事会開催

・緊急行動計画の取組について・・取組事項のフォローアップ・・防災教育関連等

令和元年6月17日 … 第5回協議会開催

※緊急行動計画の取組、取組事項のフォローアップ(現状と今後)

協議会の開催等(2)

【河川】高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会を開催しました!

平成28年5月13日(金) 高瀬川河川事務所

1. 概要

- ○<u>高瀬川で発生しうる大規模な浸水被害に備え</u>、隣接する自治体や県、国が連携して、減災のための目標を共有し、対策を一体的かつ計画的に推進するため、**5月13日に減災対策協議会を設立**しました。
- ○今後、「逃がす・防ぐ・取り戻す」ための取組を進め、防災意識向上や被害最小化を図るため、関係機関が5ヶ年で取り組むべき内容を定めた「地域の取組方針」を8月を目標に策定します。

2. 日時/実施状況

• 日 時: 平成28年5月13日(金)

・ 場 所 : 小川原湖交流センター「宝湖館」 1階多目的ホール

・ 出席者: 三沢市(市長)、東北町(町長)、六ヶ所村(村長)、

青森地方気象台(台長)、県(県土整備部長、危機管理局長)

高瀬川河川事務所(所長)

関係機関 約20名が参加



議事内容

- ・(1)規約及び傍聴規定の説明
 - ⇒異議なし、協議会設立
- (2)~(4)ビジョン、現状の水害リスク、減災目標の説明 ⇒一括説明後に意見交換、出席委員からご発言













3. 主な意見・コメント等

- ・昨年の状況を見ると、われわれの地域にこないともいえない。近年自然災害規模が大きくなっているので、連携・協力していかなければならない。
- ・上流の方での雨の降り方が違うので、支川の流出、被害の出る地 区も異なってくる。情報の早期伝達をお願いしたい。
- ・高瀬川の堤防整備が完成したということだが、想定外の場合には 避難することが重要。水防団の活動、避難対策を一刻も早くというこ とで、通信機能もいろいろあるので整備してほしい。
- ・住民が主体的に行動することが重要。そのための情報提供に格差が生じないことと、住民が容易に取得できる方法を検討すべき。
- ・ハード、ソフト対策の両輪が重要、ソフトは住民目線が重要で、住民に浸透する形で検討が必要。

1

協議会の開催等(3)

第2回高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会

(平成28年8月22日開催)

【高瀬川の減災対策協議会について】

- ▶ 高瀬川において、市町村、県、国が一体となって、「水防災意識社会」を構築するための取組方針を策定した。
- 本協議会では、沿川市町村、県、気象台より今後5年間で実施する取組等について発言された。

【高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会】

<委員構成>

三沢市長 気象庁 青森地方気象台長 青森県 県土整備部長 七戸町長

東北町長 危機管理局長

六ヶ所村長 国土交通省 高瀬川河川事務所長

主な意見内容

(三沢市長:代理 副市長)

高瀬川は、小川原湖と繋がっており、急激な水位変動はないものと認 識している。それほど危機感がないので、PR方法を考えることが必 要。

(東北町長)

• 東北町には、高瀬川の支川が流れ込む。合流部の土砂撤去がされな いと、急激な水位上昇があると流れない。各支川の整備が遅れている ので、支川の整備をお願いする。

(七戸町長)

七戸川、坪川など幹川の改修はほぼ終わっている。堤外地に樹木が 繁茂し、ゴミがたまって洪水が流れないのではないかと危険に感じて いる。河道内の整備が課題。

(六ヶ所村長:代理 副村長)

- 河口の閉塞の状況がある。射爆撃場があるが直ちに浚渫を行うようお 願いする。
- 市町村間で水防団の募集等、連携協力すべきことがある。一体となっ てやっていきたい。



協議会開催状況



▲ 七戸町長の発言状況



▲ 六ヶ所村長(代理副村長)の発言状況



▲ 三沢市長(代理副市長)の発言状況



▲ 東北町長の発言状況

協議会の開催等(4)

【河川】第3回高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会を開催しました! (中小河川等の水防災意識社会の再構築を踏まえ、新たに十和田市・六戸町が参加)

平成29年7月3日(月) 高瀬川河川事務所

1. 概要

- ○

 高瀬川で発生しうる大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体や県、国が連携して、減災のための目標を共有し、対 策を一体的かつ計画的に推進するため、H28年5月13日に減災対策協議会を設立しています。
- 〇第3回協議会では、新たに十和田市・六戸町が参加し、「逃がす・防ぐ・取り戻す」ための取組を進め、防災意識向上や 被害最小化を図るため、関係機関が5ヶ年で取り組むべき内容を定めた「地域の取組方針」のフォローアップを実施し ました。

2. 日時/実施状況

- 日時:平成29年7月3日(月)
- 場所:小川原湖交流センター「宝湖館」 1階多目的ホール
- 出席者:十和田市(市長)、三沢市(市長)、七戸町(町長)、六戸町(町長:欠席)、東北町(町 長)、六ヶ所村(村長代理:副村長)、青森地方気象台(台長)、青森県 県土整備部(部 長代理:県土整備部河川砂防課長)、青森県 危機管理局(局長代理:危機管理局次長)、 高瀬川河川事務所 (所長) 関係機関 約30名が参加



議事内容

- ・(1)規約改正、(2)幹事会の報告の説明 ⇒異議なし
- ・(3)高瀬川の減災に係る取組方針(案)フォローアップの説明 ⇒説明後に意見交換、出席委員からご発言









六ヶ所村長(代理:副村長)

三沢市長

七戸町長

青森地方気象台長



高瀬川河川事務所長

十和田市長

青森県県土整備部長

(代理:河川砂防課長)

(代理:危機管理局次長)

3. 主な意見・コメント等

- 水位観測所のない支川等においても避難 計画の策定など住民対応が必要なことを 理解。
- 出水時において、河口の閉塞をさせないこ とが重要。
- ダムの効果により洪水が少なくなったが、 河道内に樹木が繁茂してきており、洪水時 の流れが悪くなってきている。
- 昨年の出水等から、避難準備情報・避難勧 告を出すタイミングが難しい、アドバイス等 のサポートをお願いしたい。
- 下流域では降雨が終了しても流域の水が 集まってくる。国・県・市町村の連携を良くし ていきたい。

協議会の開催等(5)

【河川】第4回高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会を開催しました! (水防法の改正に伴う当協議会の法定協議会への改組)

平成30年6月11日(月) 高瀬川河川事務所

1. 概要

- ○<u>高瀬川で発生しうる大規模な浸水被害に備え</u>、隣接する自治体や県、国が連携して、減災のための目標を共有し、対策を一体的かつ計画的に推進するため、<u>H28年5月13日に減災対策協議会を設立</u>しています。
- ○第4回協議会では、水防法の改正に伴う当協議会の法定協議会への改組、また、「逃がす・防ぐ・取り戻す」ための取組を進め、防災意識向上や被害最小化を図るため、関係機関が5ヶ年で取り組むべき内容を定めた「地域の取組方針」のフォローアップを実施しました。

2. 日時/実施状況

- · 日 時: 平成30年6月11日(月)
- ・場 所:小川原湖交流センター「宝湖館」 1階多目的ホール
- 出席者:七戸町(町長)、六戸町(町長代理:総務課長)、東北町(町長)、六ヶ所村(村長代理:副村長)、青森地方気象台(台長)、青森県県土整備部(部長)、青森県危機管理局(局長)、高瀬川河川事務所(所長)
 関係機関約30名が参加

議事内容

- (1)規約改正(法定協議会への改組)、(2)幹事会の報告の説明
 ⇒異議なし
- ・(3)高瀬川の減災に係る取組方針(案)フォローアップの説明
 ⇒説明後に意見交換、出席委員からご発言
- ・災害時の躊躇のない対応の必要性について、関係機関でその認識を共有
- ※「水害時の対応に係る市町村向けビデオ」の放映



七戸町長



東北町長



大戸町長(代理:総務課長)



六ヶ所村長(代理:副村長)



青森県県土整備部長



青森県危機管理局長



青森地方気象台長



高瀬川河川事務所長



3. 主な意見・コメント等

- 異常気象が通常になってきている。
- 災害時は躊躇しない対応が求められる。
- 躊躇することのない組織作り、早めの対応が必要。空振りを恐れてはいけない。
- 避難勧告の発令にあたり、他市町村の情報がほしい。
- 躊躇しないための相談相手として、ホットラインや関係者と連携が有効である。
- 水防団員は若い人が少なく、役場の職員を 団員に加入させている。
- 防災知識を持った人の育成として防災スペシャリストの研修会を予定している。
- 県では「防災ハンドブック」を作成し、県内 全戸へ配布予定(住民の基礎知識向上)。

協議会の開催等(6)

【河川】第5回高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会を開催しました! (緊急行動計画の取組他)

令和元年6月17日(月) 高瀬川河川事務所

1 概要

- ○高瀬川流域で発生しうる大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体や県、国が連携して、減災のための目標を共有し、 対策を一体的かつ計画的に推進するため、H28年5月13日に減災対策協議会を設立しています。
- ○第5回協議会では、「逃がす・防ぐ・取り戻す」ための取組を進め、防災意識向上や被害最小化を図るため、関係機関 が5ヶ年で取り組むべき内容を定めた「地域の取組方針」のフォローアップを実施しました。

2. 日時/実施状況

時:令和元年6月17日(月)

・場所:小川原湖交流センター「宝湖館」 1階多目的ホール

出席者:十和田市(市長代理:防災危機管理室長)七戸町(町長代理:副町長)、六戸町(町長代 理:総務課長〉、東北町〈町長〉、六ヶ所村〈村長〉、青森地方気象台〈台長〉,青森県

県土整備部(部長代理:河川砂防課課長代理)、青森県 危機管理局(局長代理:防災危機 管理課長)、高瀬川河川事務所(所長)

関係機関 約25名が参加



議事内容

- *(1)幹事会の報告の説明、(2)緊急行動計画の取組の説明
- (3)高瀬川の減災に係る取組方針(家)フォローアップの説明
- (4) 防災教育の福要、実施例の説明
 - ⇒説明後に意見交換、出席委員からご発賞

※水防災教育の実施側から「私たちの防災宣言」の掲示









東北町長

六ヶ所村長

十和田市長(代理)

七戸町長(代理)

大戸町長(代理)



青森県県土整備部長 (代理)



青森県危機管理局長 (代理)



青森地方気象台長



高瀬川河川事務所長

3. 主な意見・コメント等

- 昨年の防災教育の実施は、子供たちの教 育に良かった。自分の命は自分で守るんだ という意識が芽生えた。
- 国土強靱化のための3カ年緊急対策の個 別補助により雑木処理や土砂掘削が可能 となった。七戸川(高瀬川)も要求。
- 協議会を通じて地域住民の防災意識の向 上をはかっていきたい。→県では自主防災 組織の設立の促進、スキルアップを目的に 自主防災体験研修会を行っている。
- 山側の降雨による平地部の水位上昇等、 避難勧告のタイミングが難しい。→危機管 理型水位計や簡易型河川カメラの設置に より情報量が増加、ホットライン等を活用し コミュニケーションを図り、迷いを払拭して いきたい。 6

洪水氾濫を未然に防ぐ対策 < 七戸川(高瀬川) >

青森県河川砂防課 令和元年度主な実施内容及び今後の取組予定

【令和元年度の主な実施内容】

○簡易型河川監視用カメラの設置【継続】

・住民避難や水防活動に資する基盤整備として、 簡易型河川監視用カメラを県管理河川66箇所に設置 うち、高瀬川流域においては赤川(東北町)に1筒所設置

<簡易型河川監視用カメラ設置箇所>





簡易型河川監視用カメラ



「青森県河川砂防情報提供システム」カメラ映像 URL: http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/

〇河道内の堆積土砂対策を実施【着手】

・国土強靱化緊急対策事業として高瀬川流域(七戸川・ 坪川·二ツ森川・中野川・作田川)において 河道掘削・雑木伐採を実施

【令和2年度の主な取組み予定】

○簡易型河川監視用カメラの設置【継続】

・簡易型河川監視用カメラを古間木川(三沢市)に1筒所設置

○治水ハード対策の推進【継続】

- ・広域河川改修事業を継続実施(七戸川・赤川)
- 大規模特定河川事業に着手(七戸川)

<高瀬川水系高瀬川(七戸川)大規模特定河川事業 概要図> R3以降

〇水位周知河川の拡大・洪水浸水想定区域の公表【完了】

・古間木川を水位周知河川へ指定し、想定最大規模降雨による 浸水想定区域図を公表

〇河道内の堆積土砂対策を実施【継続】

- ・緊急自然災害防止対策事業・国土強靱化緊急対策事業に よる河道掘削を実施
- 令和2年度は、七戸川・古間木川を対象に実施予定

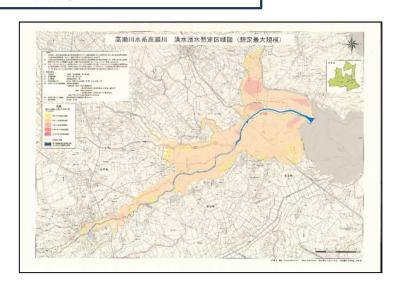
- 1. 住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーションの取組
- ① 洪水時等の速やかな情報伝達及び避難計画等に資する取組(1)
- 〇 想定最大規模も含めた浸水想定区域図及び氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想 定区域の公表
- ・令和元年度以前実施内容 直轄管理区間:平成28年5月31日に公表 青森県管理区間(指定区間):七戸川及び赤 川を公表(H31.1.23)
- ・ 令和2年度取組内容 青森県管理区間(指定区間):古閒 木川を水位周知河川への指定及び 浸水想定区域の公表

想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション



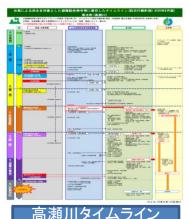


直轄区間:平成28年5月31日公表



指定区間:平成31年1月23日公表

- 1. 住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーションの取組
- 洪水時等の速やかな情報伝達及び避難計画等に資する取組(2)
- 洪水予報文の改良
- 高瀬川(小川原湖)洪水予報実施要領の改定を実施済み(H28.6.30)
- 急激な水位上昇を踏まえたタイムラインの改善
- 平成30年度実施内容 青森県管理区間(指定区間)の タイムラインの作成(H30.11)
- 令和2年度取組内容 タイムラインの随時見直し







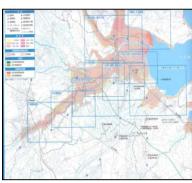
- 隣接市町村間協力の避難計画の策定(湖畔一時滞在者、備蓄材の市町村協力等)
- 令和元年度実施内容 現状把握(湖畔一時滞在者、備蓄 材の保有状況)等

令和2年度取組内容 関係機関と連携し調整 浸水想定区域図を踏まえながら避 難計画の策定作業

1. 住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーションの取組

- ① 洪水時等の速やかな情報伝達及び避難計画等に資する取組(3)
- 想定最大規模の洪水での隣接市町村間協力の避難計画を考慮したハザードマップの作成・周知
- ・ 令和元年度実施内容想定最大規模の洪水ハザードマップ作成完了(三沢市H29、七戸町・東北町R1)
- ・ 令和2年度取組内容HPで周知(三沢市)、冊子版の配布と周知(七戸町、東北町)





- 〇 まるごとまちごとハザードマップ整備
- · 令和元年度実施内容 現状把握

- ・ 令和2年度取組内容 青森県管理区間の浸水想定区域 図を踏まえ、策定作業開始(整備内 容の調整)
- 基準を運用していくための定期的な訓練(災害時応援要員の訓練、洪水対応演習等)
- ・ 令和元年度実施内容 洪水対応演習(R1.5.10)の実施

・ 令和2年度取組内容 洪水対応演習(R2.5.15)の実施 災害時応援要員の訓練

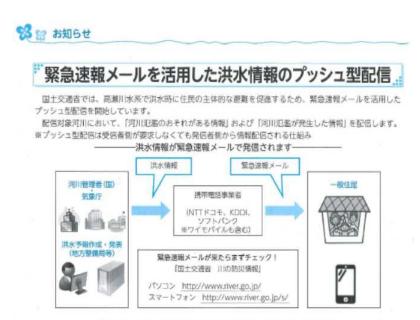
- 1. 住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーションの取組
- ① 洪水時等の速やかな情報伝達及び避難計画等に資する取組(4)
- 〇 構築済みの防災メールの登録者増に向けたPR強化
- ・ 令和元年度実施内容 HP等による広報(防災展他)
- 令和2年度取組内容 広報番組等による周知
- 外国人向け防災メールの登録者推進に向けてのPR強化
- 令和元年度実施内容登録制メール配信、HP等による広報
- ・ 令和2年度取組内容 登録制メール配信、HP等による広報

- "もしも"に備えて 「東北町ぼうさいメール」を 活用ください! 東北町では、河南や初間に強い安全な地域づくりを目的 緊急情報や気象、火災、防犯などの情報を、みなさまの条用機 話やパソコンに電子メールでお知らせする じまうざいメール モ運用しています。 >情報、 」アラート情報など17の配信カテゴリに分けられ、 希望する情報だけを選ぶことができます。 この概念に「東北町ぼうさいメール」の登録をお願いします。 ※登録料点上が各権利用は無料ですが、通信料は利用される方 「ロRコードをスマートフォンなどで読み取り → 整理用はR上が記載されたメールが図。 利用を関すると、第2利はうさいメールを性サービス が影響する性報を登録することができます。 受数とは下の1回ようがうことができます。 または、港帯雑誌のパソコンのアドレスから ビヴメールを連修してください (3米)開閉的に問題の上、「問題する」を選択 後、内容を凝禁し、登録を選択すると完了 **四**11.00元 · OTH * 開催する STATE OF THE STATE OF **PARTHUM** ■お開い合わせ 転用機 2007・防災所 を 0176-56-3111
- 〇 要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び訓練の促進
- ・ 令和元年度実施内容 新HM(想定最大規模)での避難計画 を対象に15施設中6施設で作成済み

・ 令和2年度取組内容 新HM(想定最大規模)での避難計画を 対象とし、15施設全てに作成指導を行う

- 1. 住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーションの取組
- ① 洪水時等の速やかな情報伝達及び避難計画等に資する取組(5)
- その他の取組(平成29年度)緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信開始
- ・令和元年度実施内容 三沢市、東北町、六ヶ所村で広報誌 (6月号)により住民に周知(H29.5から配信開始)





■お問い合わせ 国土交通省高瀬川湾川事務所 № 0178-28-7135

令和2年度取組内容 広報等により住民に周知継続予定



洪水情報を緊急速報メールで発信します!

国が管理する高瀬(II (小川原間) で記載の危険が高まった とき、緊急速報メールが自動で発信されます。

メールを着倒したら、前の降り方や高額川の今の水位を『川 の防災情報』で確認しましょう。

https://www.river.go.jp/

問い合わせ先

国土交通省高潮川河川事務所(20178-28-7135)



- 1. 住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーションの取組
- 平時における住民等への周知・防災教育・訓練に関する取組(1)
- タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練
- 令和元年度実施内容 洪水対応演習にて一部実施

- 令和2年度取組内容 洪水対応演習にて一部実施
- 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性」等の改善
- 令和元年度以前実施内容 「警報級の可能性」H29.5から提供開始 「危険度の色分け」H29.7から提供開始 市町村・県の防災担当者へ説明実施

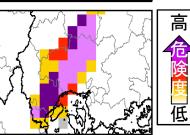
令和2年度取組内容 随時見直し

警報等を解説・見える化する 危険度を色分けした時系列

		今日					明日			
		9時	12時	15時	18時	21時	00時	03時	06時	09時
大雨	雨量(mm)	10	30	50	80	50	30			
	(浸水害)									
	(土砂災害)									
洪水										
風	陸上(m/s)	15	20	20	25	20	20	15	12	12
	海上(m/s)	20	25	25	30	25	25	20	15	15

メッシュ情報

洪水注意 報・警報の情 報を補足する 情報としての 視覚的なメッ シュ情報を提





- 1. 住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーションの取組
- ② 平時における住民等への周知・防災教育・訓練に関する取組(2)
- 水害リスクの高い区間における地域住民が参加する共同点検や避難訓練の実施
- ・ 令和元年度実施内容 一部で実施

令和2年度取組内容 重要水防箇所の点検時の実施他

- 〇 防災ハンドブックの配布
- ・ 令和元年度以前実施内容 県内各戸へ防災ハンドブック(あお もりおまもり手帳)を配布

令和2年度取組内容 防災ハンドブック(あおもりおまもり 手帳)の内容について出前講座等に て周知





- 1. 住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーションの取組
- ② 平時における住民等への周知・防災教育・訓練に関する取組(2)
- 小中学校や浸水想定区域内の地区ごとの水防災教育・出前講座等を活用した講習会等の実施
 - ・ 令和元年度以前実施内容 東北町立上北小学校にて防災教 育を実施

・ 令和2年度取組内容 協議会関係市町村での防災教育 の実施拡大



公開授業の状況



私たちの防災宣言



自主防災組織体験研修会



校での防災教育が大の防災を受けます。

小川原湖防災フォーラム(学習発表会)から



出前トーク(防災対策~災害への備え~)

2. 発災時に人命と財産を守る水防活動の強化の取組

- ① より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化に関する取組(1)
- 関係機関が連携した水防訓練・水防団等同士の連絡体制の再確認の実施
- ・ 令和元年度実施内容 雷雨により中止 連絡体制については市町村で実施

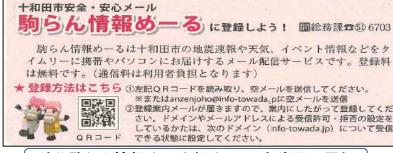
令和2年度取組内容 関係機関の水防訓練で実施 連絡体制については各機関で実施

- 〇 水防団等の募集・指定を促進
- ・ 令和元年度実施内容 消防団が水防団を兼ねていること から消防団として募集。





- 令和2年度取組内容 継続して募集
- 安全性を十分に確保した上での急激な水位上昇を想定した水防団等への連絡体制の検討・構築
- ・ 令和元年度実施内容各分団長への連絡、団員一斉メールの活用等危険箇所を考慮しての巡視を実施
- 令和2年度取組内容 継続して実施・検討



2. 発災時に人命と財産を守る水防活動の強化の取組

- ① より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化に関する取組(2)
- 重要水防箇所の合同巡視(危険箇所の把握)
- 令和元年度実施内容 高瀬川ではR1.6.5に実施

令和2年度取組内容重要水防箇所の点検終了後、意見交換会及び水防訓練を実施予定



危険箇所の把握



水防倉庫の点検



意見交換会

- 水防資機材の保有状況の確認、備蓄の増強
- ・ 令和元年度実施内容 現状把握(保有状況)、備蓄材の増 強を実施

・ 令和2年度取組内容 関係機関の情報共有、備蓄材の増 強

3. 一日も早く日常生活を取り戻すための排水活動の強化等の取組

- ① 排水活動及び訓練、施設運用に関する取組
- 〇 排水施設等の情報共有、浸水区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討を行い、排水ポンプ車の応援を踏まえた大規模水害緊急排水計画(案)を作成
- ・令和元年度実施内容 青森県管理区間の浸水想定区域 図の公表を踏まえ、排水計画の策定 作業開始予定

・ 令和2年度取組内容 青森県管理区間の浸水想定区域 図の公表を踏まえ、排水計画の策定



